

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成30年2月19日

井原市議会議長

西田 久志 様

井原市議会議員 妹尾 文彦

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年2月7日（水）～8日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	宇佐市 直方市
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	大分県宇佐市 ・議員発議による条例の制定について 福岡県直方市 ・リサイクル事業の推進について
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	宇佐市 大隈副議長、尾方主幹（総括）議事係担当、佐藤事務局員 直方市 篠崎課長、永芳係長
5. 活動内容	別紙の通り

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙

研修先	大分県宇佐市	期間	平成30年 2月 7日 ～ 月 日	参加者	
目的	議員発議による条例の制定について				
報告事項	<p>合併後、自分たちでまだ議会発議による条例をつくったことがないということで始めた。 常任委員会である産業建設常任委員会からの委員会発議とした。 西宮市と藤沢市の条例を参考にした。</p> <p>経緯</p> <ul style="list-style-type: none">6月に委員会で政策条例の草案を依頼。7月に草案の研修8月に前文を研究・検討10月に名称の検討、条文案の検討12月6日まで執行部法制担当の確認12月14日執行部地産地消担当の確認、常任委員会での協議 <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none">全体を同じ方向に持っていく1つになれるような題材法制担当の人も一緒に <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">前文はCDの歌からとった。推進推奨条例で、罰則もないためパブリックコメントは行わなかった。 <p><所感></p> <p>議員発議の条例づくりに非常に参考になった。条例策定にあたっての具体的な取り組みがわかったので、後は実践しながら取り組んでいきたいと思う。</p> <p>ただ、宇佐市では、その後、どのような効果があったかをはかっていないため、そのあたりは改善した内容にして盛り込みたい。</p>				

別 紙

<p>研 修 先</p>	<p>福岡県直方市</p>	<p>期 間</p>	<p>平成 30 年 2 月 8 日 ～ 月 日</p>	<p>参 加 者</p>	
<p>目 的</p>	<p>リサイクル事業の推進について</p>				
<p>報告事項</p>	<p>直方市ではごみ処理は平成 24 年 4 月から市内全域の民間委託を行った。 市内に約 4000 か所のごみステーションがあり、可燃ごみが週 2 回、不燃ごみ、ビン・カンが月 1 回の収集運搬を実施している。 環境業務課施設内に資源拠点回収場所を設置し、資源を回収している。(平成 28 年度は約 707 トン) 回収品目は空き瓶、空き缶、ペットボトル、新聞、雑誌、雑古紙、ダンボール、蛍光灯、廃食用油、乾電池、小型電子機器、古着、水銀。 自治会・公民館などによる集団回収(廃品回収)も約 739 トンした。 集団回収では、現在 5 円/kg の奨励金 登録団体数は 182 団体。このうち申請団体数は 78 団体。 交付金額は 370 万 1390 円 資源リサイクル回収はおおむね 25 世帯に 1ヶ所登録してもらい、月に 1 回収集している。 資源拠点回収は月、火、木、金、日曜日 9 時～16 時 大牟田市を参考にし、モデル地区をつくって実施。 毎年、各地区で出前講座を行う。(30 分程度)</p> <p><所感> 直方市ではリサイクルに対する住民意識が高く、これも、長年の行政の啓発の結果であると考え得る。 年に一度の出前講座を行うことや、見やすい「ごみ資源ブック」を作成したりする取り組みも素晴らしい。 井原市にそのまま取り入れることが難しいものもあるが、出来るところは取り入れていくことが必要であると考えます。</p>				